

令和6年3月27日	
資料提供（県庁、各振興局同時提供）	
担当課	有田振興局地域振興部総務県民課
担当者	楠本・山後
電話	0737-64-1257

「人権に関する相談」の実施について!!

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、（公財）和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

弁護士による法律相談については、平日に加え土曜日にも実施し、また、オンラインの活用により、遠方からの相談にも対応しています。

人権に関する問題でお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。

◆常設相談

TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

【相談方法】

- ・電話相談（人権ホットライン）
- ・面接相談

（（公財）和歌山県人権啓発センター/和歌山市手平 2-1-2）

【実施日時】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後4時

◆弁護士による法律相談 【事前予約制】

TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421

【相談方法】

- ・面接相談
（（公財）和歌山県人権啓発センター
/和歌山市手平 2-1-2）

・オンライン相談

【実施日時】

奇数月：第2土曜日・第4木曜日
偶数月：第2・第4木曜日
午後1時～午後4時
※祝日の場合は、原則その翌日

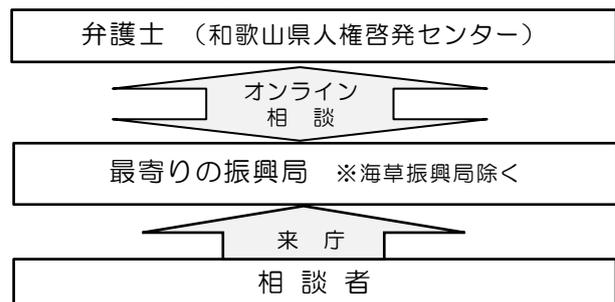
<令和6年度の実施日>

4月	11日（木）・25日（木）
5月	11日（土）・23日（木）
6月	13日（木）・27日（木）
7月	13日（土）・25日（木）
8月	8日（木）・22日（木）
9月	14日（土）・26日（木）

10月	10日（木）・24日（木）
11月	9日（土）・28日（木）
12月	12日（木）・26日（木）
1月	11日（土）・23日（木）
2月	13日（木）・27日（木）
3月	8日（土）・27日（木）



<オンライン相談>





人権相談

一人で悩まず、相談して



(公財)和歌山県人権啓発センターでは、人権相談員が人権に関する様々な相談に対応しています。また、法的な解決が必要な相談に対応するため、弁護士による法律相談も実施しています。和歌山県人権局や各振興局総務県民課でも、人権に関する様々な相談に対応しています。

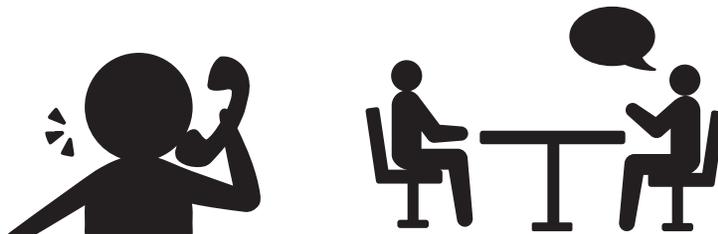
人権ホットライン

【(公財)和歌山県人権啓発センター】和歌山市手平 2-1-2 和歌山ビッグ愛 2F

● 常設相談 ^{ナヤミゼロ} TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

相談方法

- ・電話相談
- ・面接相談



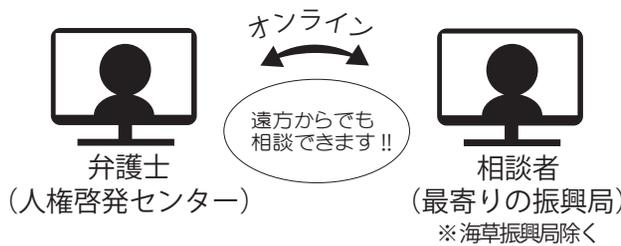
開設日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後4時

● 弁護士による法律相談 【事前予約制】（お電話・FAX でご予約ください）
TEL 073-435-5420 FAX 073-435-5421

相談方法

- ・面接相談
- ・オンライン相談



実施日時

1,3,5,7,9,11月（奇数月）：第2土曜日・第4木曜日 ※ 祝日の場合は原則、その翌日
2,4,6,8,10,12月（偶数月）：第2・第4木曜日
午後1時～午後4時

【令和6年度の実施日】

4月	11日(木)・25日(木)	10月	10日(木)・24日(木)
5月	11日(土)・23日(木)	11月	9日(土)・28日(木)
6月	13日(木)・27日(木)	12月	12日(木)・26日(木)
7月	13日(土)・25日(木)	1月	11日(土)・23日(木)
8月	8日(木)・22日(木)	2月	13日(木)・27日(木)
9月	14日(土)・26日(木)	3月	8日(土)・27日(木)

和歌山県人権局・各振興局

相談
方法

- ・電話相談
- ・面接相談



実施
日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
午前9時～午後5時45分

名 称	電話番号	FAX 番号
和歌山県人権局	073-441-2563	073-433-4540
海草振興局地域づくり部総務県民課	073-441-3344	073-432-7837
那賀振興局地域づくり部総務県民課	0736-61-0006	0736-61-0007
伊都振興局地域づくり部総務県民課	0736-33-4900	0736-33-4916
有田振興局地域づくり部総務県民課	0737-64-1257	0737-64-1256
日高振興局地域づくり部総務県民課	0738-24-2936	0738-24-2906
西牟婁振興局地域づくり部総務県民課	0739-26-7909	0739-26-7962
東牟婁振興局地域づくり部総務県民課	0735-21-9650	0735-21-9636

相談いただいた方の
心に寄り添った相談対応を
心がけています。

人権に関することで
困ったことがあった場合には
一人で悩まず、
ご相談ください。

